



2020年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社 タムラ製作所
代 表 者 名 代表取締役社長 浅田 昌弘
(コード番号 6768 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
経営管理本部長 橋口 裕作
T E L 03-3978-2031

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」について、継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることの防止を目的として、2006年6月29日開催の当社第83期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入して以来、買収防衛策を継続し、直近では、2017年6月28日開催の当社第94期定時株主総会において、その内容を一部改定の上、株主の皆様から更新のご承認をいただいております（以下、第94期定時株主総会でご承認をいただいた対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の導入後においても、当社取締役会では、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、コーポレートガバナンス・コードの浸透等の環境変化等を踏まえつつ、その継続の是非について議論を重ねてまいりました。そして、かかる取締役会での議論の結果、当社における本対応方針の必要性が相対的に低下しているものと判断し、本日開催の取締役会において、本対応方針の有効期間が満了する2020年6月25日開催予定の第97期定時株主総会の終結の時をもって、本対応方針を継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本対応方針の有効期間満了後も、「オンリーワン・カンパニーの実現を目指す」というコーポレートスローガンのもと、中期経営計画「**Bilrite Tamura GROWING ANEW**」を推進し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に一層努めてまいり所存です。また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上